

・ 県道浜田仁保線における交通安全対策の推進について

要望事項

県道浜田仁保線（都市計画道路青崎池尻線）における交通安全対策の実施

- ①町道鶴江鹿籠線との交差点(府中南公民館前)への信号機設置
- ②町道桃山17号線との交差点周辺への横断歩道設置の2点について要望します。



現状

- ①町道鶴江鹿籠線との交差点
- 県道浜田仁保線(都市計画道路青崎池尻線)が、令和7年1月21日に部分開通しました。開通時において、町道鶴江鹿籠線との交差点部に信号機を設置することを要望していましたが、想定される車両交通量が少ないと見送られました。
- 当該箇所は、通学路でもあり、交通安全確保のため、路面標示に工夫を凝らす一方、通学時間帯には毎朝、地域住民が交通指導を行っています。
- ②町道桃山17号線との交差点
- 町道桃山17号線は向洋駅と桃山団地をつなぐ町道で、日常的に歩行者が多いが、交差点部には横断歩道が設置されていません。
- 横断歩道の設置について、地元町内会などから県議会議員を通じて町に要望書が提出されています。



②町道桃山17号線との交差点

課題

- 両交差点ともに歩行者の通行が多く、交通事故の発生が危惧されることから、地元から交通安全対策実施が強く要望されています。
- ①町道鶴江鹿籠線との交差点
- 周辺地区から府中南小学校へ通学する児童の多くが当該交差点で横断をしているが、信号機がないため、横断時の安全確保が交通指導員や児童生徒自身の判断に委ねられています。
- ②町道桃山17号線との交差点
- 当該交差点付近は、勾配等により県道から従来の生活道路が認識しにくいため、多くの車両が減速せずに通過しており危険な状態です。



①町道鶴江鹿籠線との交差点